

平成30年度事業計画

1 基本方針

事業団では、長年、会員を中心とした企業・団体、また市民や行政との協働により美化活動に取り組み、積極的にまちの美化を推進しています。

こうした地道な取組が一つの要素となり、「京都観光総合調査※」による外国人観光客への満足度調査において、平成24年度から同28年度まで5年連続で「街の清潔さ」の項目について、20項目中最も高い評価をいただいています。

平成30年度についても、引き続き、美化推進強化区域を中心に、地域住民団体、ボランティア団体、関係企業等と協働して、まちの美化を進める取組を継承・発展させていきます。

※ 京都観光における観光客数や観光客の満足度、外国人観光客の動向等を把握することを目的に実施されている調査

2 事業計画

(1) 清掃活動

観光地、行楽地、ターミナル、幹線道路等において、各種市民団体、ボランティア団体、会員等関係企業・団体、商店街等と共に、清掃活動を実施していきます。

ア 事業団事業

市民や観光客に幅広くアピールできるよう、以下の観光行事に協賛し、清掃活動を実施します。

(ア)「第十四回京都さくらよさこい」

(実施日) 平成30年3月31日(土)～4月1日(日)

(場 所) 岡崎公園(左京区)

(内 容) 会場周辺の清掃活動、及びブース出展による美化啓発活動

(イ)「祇園祭後祭」

(実施日) 平成30年7月下旬

(場 所) 祇園祭後祭鉾町周辺(中京区)

(内 容) 会場周辺の清掃活動

(ウ)「京都・東山花灯路2019」

(実施日) 平成31年3月上旬～中旬

(場 所) 高台寺公園周辺(東山区)

(内 容) 会場周辺の清掃活動

イ 定例清掃活動

毎週火曜日(第5週を除く。)に、以下の美化推進強化区域において、定期的に清掃活動を実施します。

- ・第1週 油小路北部区域

- 第2週 京都駅八条口周辺
 - 第3週 油小路区域
 - 第4週 四条大宮周辺
- ウ パスポート事業への協賛
- 京都市が主催する、市内の観光地や繁華街等を散策しながら清掃活動を行う「パスポート事業」に、まちの美化の取組の一環として協賛していきます。
- (ア)「友・遊・美化パスポート」事業
市民及び観光客が対象、年24回程度開催
- (イ)「一日美化パスポート」事業
修学旅行生や団体観光客等の団体が対象、団体からの希望に応じて開催

(2) 啓発活動

吸い殻や飲料容器等のごみのポイ捨て禁止や持ち帰り、また美化活動への参加及び協力を呼び掛けるなど、まちの美化の推進に係る啓発を進めていきます。

ア 会員との連携による活動

- (ア) 日本マクドナルド(株)様から御提供いただいた、
「美しい未来に残そう京のまち」マクドナルドは、「京都市まちの美化推進事業をサポートいたします」と記載された「ポテト無料券」について、美化活動への参加記念品として有効に活用していきます。
- (イ) たばこ関連の会員及び京都市の関係部署と連携して、吸い殻のポイ捨て防止のためのマナー啓発に取り組んでいきます。

イ 美化啓発ポスターの作製

多くの市民や観光客に美化啓発を行うため、会員名入り美化啓発ポスターを公募により作製し、会員をはじめ、公共施設、学校及び主要な観光施設等に掲示を依頼していきます。また、企画運営委員により作品を選定します。

ウ 観光情報誌等への広告掲載

会員等が発行する観光パンフレットや京都市の観光情報誌等に、事業団のPR及びまちの美化の推進に係る啓発記事を掲載していきます。

エ 美化啓発カレンダーの作製

美化活動日程、まちの美化標語、会員名一覧を掲載したカレンダーを作製し、会員をはじめ、地域清掃活動団体等に配布し、広く京都市のまちの美化推進に協力する会員を紹介するとともに、まちの美化を呼び掛けていきます。

オ ホームページの充実

ツイッターやフェイスブックと連動させて美化活動の情報発信を行うとともに、まちの美化推進に協力する会員が市内で積極的に進める美化活動を紹介していきます。

カ 会員名紹介パネルの更新

会員が京都市のまちの美化の取組を支援していることをアピールする「会員紹介パネル」を更新し、各種イベントなどの出展ブースにおいて掲示していきます。

キ 「固定式啓発看板」の維持管理

美化推進強化区域内に設置している固定式啓発看板の点検、補修及び更新を行っていきます。また、外国人観光客にまちの美化を呼び掛けるため、英語、中国語、韓国・朝鮮語を併記していきます。

(3) 街頭ごみ容器の作製

景観に配慮した竹籠製の街頭ごみ容器を作製し、清水や嵯峨野区域などの観光地に設置していきます。

(4) 持ち帰りごみ袋の配布

ごみの散乱を防止するため、会員や御協力いただける観光地の施設や店舗に持ち帰りごみ袋を配架し、観光客等に対してごみの持ち帰りを奨励していきます。

(5) ボランティア活動等の奨励

ア 美化推進強化区域内において、継続してまちの美化実践活動（清掃活動又は美化啓発活動）を実施する地域住民団体に、清掃用具等の提供を行っていきます。

さらに、年2回以上定期的に継続してまちの美化実践活動を実施する団体については、今後も積極的に精励されるよう奨励金を交付していきます。

イ タクシー事業者、運送事業者を中心とした会員と連携して、不法投棄物や投棄者等に係る情報の提供を行っていただく、不法投棄監視通報制度の活用を奨励していきます。

(6) 基金の活用

市民及び観光客等に対し、まちの美化及び散乱ごみの防止に係る啓発を図るとともに、事業団の知名度の更なる向上及び事業団会員企業・団体が美化活動などまちの美化に係る社会貢献活動に積極的に取り組んでいることを広く周知するための啓発に、基金を活用してまいります。

<参考>

世界の京都・まちの美化市民総行動実行委員会による取組
(平成30年4月18日付け承認事項)

市民団体、ボランティア団体、学校関係団体、企業・業界団体、行政関係機関等に広く呼び掛けて、市民、事業者及び行政の協働により、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄、放置自転車、違反広告等のまちの美観を損なうものの一掃に向けた取組を実施します。

美化活動の内容は、引き続き、散乱ごみが減少している現状を踏まえて、啓発活動に重点を置くとともに、外国人観光客の増加を見据え、市民、事業者、行政の協働による京都ならではの美化推進の取組内容の周知に努めます。

1 世界の京都・まちの美化市民総行動

(1) ～安心で、気持ち良く暮らせる美しい都市～「京都・まち美化大作戦」

ア 環境月間である6月に、多くの入洛観光客を迎える京都の玄関口で広く市民、事業者等の参加を得て、門掃き等と呼び掛ける街頭啓発や清掃活動を以下のとおり実施します。

イ 日 時 平成30年6月2日(土) 午前10時30分～同11時30分
ウ 場 所 JR京都駅烏丸口及び八条口周辺
エ 参加予定 約400名

(2) ～楽しくきれいを広げよう～「京都・まち美化大作戦」

ア 京都市美しいまちづくり推進月間である11月に、全市を挙げた市民総ぐるみの美化活動を展開するとともに、まちの美化の輪をより一層大きく広げるため、会員・市民団体・行政等が一堂に会し交流する、まちの美化祭典を以下のとおり実施します。

イ 日 時 平成30年11月4日(日) 午後1時30分～同3時30分
ウ 場 所 梅小路公園周辺
エ 参加予定 約3,500名

2 その他の取組

(1) 啓発物品の作製、配布

「環境月間(6月)」や「京都市美しいまちづくり推進月間(11月)」の取組を推進するため、公募により決定したロゴマークを活用した啓発物品を作製し、本事業で配布します。

(2) 電光掲示板等の活用

京都駅前及びゼスト御池等の電光掲示板を活用し、広く市民や観光客に、まちの美化と呼び掛けます。